

第 6 9 回臨時会

伊 方 町 議 会 会 議 録

令和8年7月31日 開会

伊方町議会

第 69 回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	令和 8 年 7 月 31 日	
招集の場所	伊方町庁舎 4 階議場	
開会（開議）	7 月 31 日 11 時 15 分宣告	
出席議員	1 番 阿部 孝志 2 番 安堂 廣道 3 番 田村 義孝 4 番 加藤 智明 5 番 高月 芳人 6 番 木嶋 英幸 7 番 末光 勝幸 8 番 清家慎太郎 9 番 山本 吉昭 10 番 小泉 和也 11 番 中村 敏彦 12 番 吉川 保吉 13 番 阿部 吉馬 14 番 福島 大朝	
欠席議員	なし	
欠員	なし	
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 三好 要 書記 牛尾 元宣 書記 松下 洋二 書記 内堀 裕規	
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 菊池 隼人 教 育 長 竹上 正也 監 査 委 員 大野 金能 総 務 課 長 谷村 栄樹 防 災 統 括 監 兵藤 貞樹 総 合 政 策 課 長 菊池 暁彦 町 民 課 長 山下 博文 保 健 福 祉 課 長 由井 一隆 長 寿 介 護 課 長 河上 芳輝 建 設 課 長 辻 龍彦 観 光 商 工 課 長 田所 孝之 農 林 水 産 課 長 菊池 拓也 上 下 水 道 課 長 清水 哲弘 学 校 教 育 課 長 清水 貴志 生 涯 学 習 課 長 山本 宏貴 会 計 管 理 者 藤川 輝之 瀬 戸 支 所 長 阿部 茂之 三 崎 支 所 長 竹内 元昭	
町長提出議案の項目	議案第 53 号 伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について 議案第 54 号 令和 8 年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号） 議案第 55 号 令和 8 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 2 号） 議案第 56 号 伊方町防災行政無線（同報系）更新工事請負契約の締結について	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	なし	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	6 番 木嶋英幸議員	7 番 末光勝幸議員

伊方町議会第69回臨時会議事日程

令和8年7月31日（金）

午前11時15分 開議

1 開 会 宣 告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
(議案第53号)

第 4 令和8年度伊方町一般会計補正予算（第2号） (議案第54号)

第 5 令和8年度伊方町水道事業会計補正予算（第2号） (議案第55号)

第 6 伊方町防災行政無線（同報系）更新工事請負契約の締結について
(議案第56号)

1 閉 会 宣 告

開会宣告（11 時 15 分）

○議長（福島大朝） これより、伊方町議会第 69 回臨時会を開会いたします。

只今の出席議員は、14 名であります。

よって、本会議は成立いたしました。

町長招集挨拶

○議長（福島大朝） 町長招集挨拶

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 本日、ここに、伊方町議会第 69 回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会の運びとなりましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

また、議員の皆様方には、日頃から、町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、まず、28 日、熊本県で最大震度 7 を観測する地震が発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

なお、29 日より、本庁、各支所、出張所及び佐田岬半島ミュージアムに募金箱を設置し、被災された方々の支援や被災地の復旧、復興に役立てていただくため、義援金の受付を行っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。引き続き、情報収集に努めながら、準備を整え、被災地の支援に力を尽くしてまいりたいと考えております。

また、今月の 17 日に観光大使就任式を執り行い、ガールズバンド「きみとバンド」のメンバーであり、当町出身の菊池あずさんに初代観光大使に就任していただきました。町の知名度向上や観光振興など、地域に根差した活動を展開しながら、全国で活躍していただきたいと考えております。

また、先週の 24 日には、生活協同組合コープえひめとの包括連携協定を締結いたしました。町民の皆様の生活機能の維持や地域の安全・安心の確保などについて、相互に協力しながら取り組むこととしております。

さて、本日、ご提案いたします案件は、

- ・ 条例制定 1 件、
- ・ 補正予算 2 件、
- ・ 契約の締結 1 件でございます。

いずれも町政を進めるうえで、非常に重要な案件でございますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

議事日程報告

○議長（福島大朝） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（福島大朝） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番 木嶋英幸議員、7番 末光勝幸議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（福島大朝） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、1日と決定いたしました。

議案第53号

○議長（福島大朝） 日程第3「伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」議案第53号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（谷村栄樹） 議長

○議長（福島大朝） 総務課長

○総務課長（谷村栄樹） 議案第53号、伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明いたします。

別添の新旧対照表をご覧ください。

職員の町内居住を促進するため、町内に居住する職員の住居手当の優遇措置を行うもので、下線部のとおり、町内に居住する職員については、住居手当の額に100分の20を乗じた金額を加算するものでございます。

なお、この条例は、令和8年8月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第53号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 53 号、伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

議案第 54 号

○議長（福島大朝） 日程第 4「令和 8 年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）」議案第 54 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 54 号、令和 8 年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 1,632 万 1 千円を追加し、総額を 105 億 4,964 万 9 千円とするものでございます。

内容は、キッチンカー導入支援事業補助金の計上、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した町民支援に要する経費の計上及び次世代を担う子どもの安全確保と、町民の健康・食育推進を目的とした寄附の受領に伴う経費の計上の 3 点でございます。

歳出といたしまして、2 款、総務費にキッチンカー導入支援事業補助金 600 万円、3 款、民生費に保育所に配備する幼児用避難カートの購入経費 67 万円、4 款、衛生費に水道料金の減免を行うための水道事業会計への補助金 732 万 1 千円、10 款、教育費に小学生を対象とした通学用帽の購入、小中学校の児童生徒が安心して学べるよう、学校環境を整えるための備品の購入、及び食育や地域の交流を目的とした食事の提供を行う公民館事業等の経費 233 万円を計上いたしております。

これに対します歳入として、14 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 497 万 3 千円、17 款、寄附金、1 項、寄附金に安全・安心対策寄附金 300 万円、18 款、繰入金、2 項、基金繰入金に財政調整基金繰入金 834 万 8 千円を計上いたしております。

以上、令和 8 年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）の説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（福島大朝） お諮りいたします。

審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「異議なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

頁番号は、右下となります。

予算書の 9 頁をお開きください。

2 款 総務費

1 項 総務管理費 (9 頁) 質疑ありませんか。

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 (9 頁) 質疑ありませんか。

4 款 衛生費

3 項 水道費 (9 頁) 質疑ありませんか。

10 款 教育費

2 項 小学校費 (9 頁) 質疑ありませんか。

予算書の 10 頁をお開きください。

10 款 教育費

3 項 中学校費 (10 頁) 質疑ありませんか。

4 項 社会教育費 (10 頁) 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。

次いで、歳入に入ります。

7 頁をお開きください。

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金 (7 頁) 質疑ありませんか。

17 款 寄附金

1 項 寄附金 (7 頁) 質疑ありませんか。

18 款 繰入金

2 項 基金繰入金 (7 頁) 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。

この補正予算全般について、質疑ありませんか。

これより討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。

これより議案第 54 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。

よって、議案第 54 号、令和 8 年度伊方町一般会計補正予算(第 2 号)は、原案のとおり可決されました。

議案第 55 号

○議長(福島大朝) 日程第 5「令和 8 年度伊方町水道事業会計補正予算(第 2 号)」議案第 55 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長(清水哲弘) 議長

○議長(福島大朝) 上下水道課長

○上下水道課長（清水哲弘） 議案第 55 号、令和 8 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正予算は、既に実施しております、水道料金減免事業について、減免期間を 1 か月延長する内容でございます。

水道料金減免事業は、町民の皆様の生活を支援するため、水道料金のうち基本料金 1,430 円を減免するものでございます。

今回、財源である、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が、国の令和 8 年度補正予算にて措置されましたことから実施するものでございます。減免期間は令和 8 年 11 月検針分までとなります。

では、予算書の右下の頁、3 頁をお開きくださいますようお願いいたします。

収益的収入において、事業の延長に伴う料金収入の減額として、第 1 款、水道事業収益、第 1 項、営業収益、第 1 目、給水収益を 732 万 1 千円減額し、これに充てる財源として、第 2 項、営業外収益、第 3 目、他会計補助金を同額、増額するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 55 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 55 号、令和 8 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

議案第 56 号

○議長（福島大朝） 日程第 7「伊方町防災行政無線（同報系）更新工事請負契約の締結について」議案第 56 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○防災統括監（兵藤貞樹） 議長

○議長（福島大朝） 防災統括監

○防災統括監（兵藤貞樹） 議案第 56 号、伊方町防災行政無線（同報系）更新工事請負契約の締結について 提案理由をご説明いたします。

本事業は 現在の防災行政無線設備が整備から 18 年経過しており老朽化等による不具合の発生や 部品の供給が困難になってきている状況であります。

設備更新を行うことにより、住民の皆様に対して災害時における緊急情報を迅速かつ正確に提供し、災害から身を守るための安全対策や避難指示等 正確な情報を周知する体制をしっかりと確保しようとするものであります。

工事の概要につきましては、町内の防災行政無線（同報系）設備一式の更新を行うものであり、具体的には、親局設備 1 局、中継局設備 2 局、再送信子局設備 7 局、屋外拡声子局設備 71 局を更新するほか、個別受信機 300 台を整備する計画で別紙資料のとおり実施するものでございます。

去る 7 月 8 日に制限付一般競争入札を実施した結果、株式会社きんでん四国支社が 8 億 5,035 万 5 千円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 10 年 3 月 20 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 56 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 56 号、伊方町防災行政無線（同報系）更新工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

閉会挨拶

○議長（福島大朝） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきまして、提案いたしました全議案に対して、ご決定を賜り、誠にありがとうございました。

暑い日が続きますが、議員各位におかれましては、健康にご留意をされ、今後とも町政発展のため、なお一層のご支援・ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（福島大朝） これをもちまして、伊方町議会第 69 回臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 11 時 35 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員